

長 建 協 発 第 365 号

平成 24 年 12 月 11 日

各 支 部 長 様

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

下請代金の決定にあたって公共工事設計労務単価を
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして別添のとおり会員専用ホームページに掲載いた
しましたのでお知らせ申し上げます。